

会 議 録

- 1 付属機関等の会議の名称
第3回（仮称）篠山市参画・協働プラン策定委員会
- 2 開催日時
平成24年8月27日（月）13時30分～15時30分
*傍聴の受付時間（午後1時00分から午後1時30分まで）
- 3 開催場所
篠山市民センター 2階 研修室5
- 4 会議に出席した者の氏名（敬称略）
 - (1) 委員
小森星児、直田春夫、西田武司、西潟弘、江坂道雄、杉本稔、中西文枝、波部香代子、
向井千尋、赤穂利和、土性里花、上田英樹、堀毛宏章
 - (2) 執行機関
市民協働課 赤井毅彦、西羅忠和、中野悟
- 5 傍聴人の数
0人
- 6 議題及び講義の公開・非公開の別
すべて公開
- 7 非公開の理由
—
- 8 会議資料の名称
 - ・次第
 - ・資料1 会議録（第2回委員会）
 - ・資料2 （仮称）篠山市参画・協働プランの内容（案）
 - ・西紀南と西阪本の現状
 - ・丹波篠山・まちなみアートフェスティバルとは
 - ・西紀中地区里づくり振興会
- 9 審議の概要
 - (1) 開会

(2) あいさつ

小森委員長

(3) 協議事項

- ① 前回のふりかえり
事務局より説明（資料1）
- ② （仮称）参画・協働プランの内容について
事務局より説明（資料2）
- ③ 話題提供・意見交換

<話題提供>

●西田委員（篠山市自治会長会副会長 西阪本自治会長）

お寺にまつわる行事を中心に全住民が関わりあって過ごしている昔からの形態を残す20戸の小規模な集落の話と、西紀南地区内での自治会とまちづくり協議会（以下「まち協」）との連携について説明。

- ・ 西紀南地区には開発により新規転入者が増えた自治会や多くの企業がある自治会も存在するが、ほとんどが昔からの形態を残す自治会。
- ・ まち協と連携して各種の事業も行っているが、最近では負担が大きいことから、現在展開中の事業の見直しを行っている。
- ・ 一方で、歴史や史跡を後世に伝えていく事業を予定している。
- ・ 西阪本自治会ではお寺にまつわる行事が基本になっている。
- ・ 人口が減少していく傾向のなか、集落の維持についての不安がある。
- ・ 過去から続いてきた事業のなかにも簡素化や廃止したものがある。

◇質疑応答

<新規転入が多い自治会での役員は？>

- ・ 半数ぐらいは、古くからの住民が役員になっている。もう少し時間が過ぎれば新しく来られた方も役員になれる可能性もあると思う。

<西阪本自治会の住民は皆寺の檀家？>

- ・ ほぼ全てが檀家

<農業の状況は？>

- ・ 大規模農家や集落営農に預けるところが増えてきた。自治会によっては、黒豆はグループをつくってやっているところもある。

●中西委員（丹波篠山・まちなみアートフェスティバル）

国の重要伝統的建造物群保存地区（以下「伝建地区」）である河原町を中心に、町屋に美術品を展示する祭典（丹波篠山・まちなみアートフェスティバル＝以下「まちなみアート」）を通して感じられた地域の変化や効果、活動を続けていくうえで

の課題などについて説明。

- ・ まちなみアートは平成20年から開催
- ・ 事業の目的として
歴史的町並みや町屋といった文化資源を活用し、新たな価値を創造
篠山市のブランド力の向上、来訪者の増や経済効果、活気
アーティスト、住民、サポーター来訪者の交流 など
- ・ 事業の効果か、平成20年にはなかったカフェが6, 7軒誕生した
- ・ まちなみアートに関連する催しも誕生、高校生や小学生とも連携
- ・ 課題は自己資金比率を上げ、自立を目指すこと

◇質疑応答

<伝建地区家屋の内部見学の常設はできないか？>

- ・ 常設化への取り組みを行ったが、週末やイベント期間中は集客があるが、常設となると人件費が捻出できない。公開したいとの思いは持っている。また、地域内に企画会社が出来たことから、そこの連携を考えている。

<まちなみアートの人材確保はどのようにしたのか？>

- ・ たまたま地元アーティストがいた。また、どのくらい作家がいるかを調べたら結構いることが分かり声をかけた。個人的にも地域で頑張っている人たちなどに声を掛け、「アートが好き」ということで応じてくれた人たちに協力してもらった。年齢的には40歳代で、ちょうど油がのっている時期の方たちが集まり盛り上がっていった。

<文化が都市固有のブランドになれば、「体験したい」「見に行きたい」となると思うが？>

- ・ 河原町だけでなく、市全体に広げ商店街のウインドウにアーティストの作品を展示したい。また、福住も伝建地区になるので連携を考えたい。

<委員からの感想・提案>

- ★まちづくりは人材確保という大きな課題を抱えているが、まちなみアートの人を引き付けるパワーはすごい。
- ★出石や龍野と連携すればいいと思う。龍野は空き店舗を一軒借りて営業する経営者を探している。造り酒屋をNPOが借り受け改修し、手づくりの店や工房が入っている。また、大学の先生が指導的な役割で関わっている。
- ★まちなみアートのスタッフには事務能力の高い人がいる。また、印刷物のレベルも高い(写真の質が良い。センスが良い。プロの技)。カメラマンだけでなくレイアウトできる人、申請やプレゼンもできるタレントが揃っている。

●赤穂委員(西紀中地区里づくり協議会)

西紀中地区が抱える課題と里づくり協議会(西紀中地区のまち協)ができた背景、現在里づくり協議会で取り組まれている活動についての説明。

- ・ 西紀中地区のスローガンは「みんなが生きいき輝く里づくり」
- ・ 川沿いに細長く自治会が配置されており、地区をあげての行事は無かったが、地区の事業として「炎のまつり」（山の芋のつる燃やし）を始めた
- ・ 交通の便も悪いうえにバス停まで2km以上あるところも存在することから、高齢者移送サービスに取り組んでいる
- ・ 高齢者が集う企画や子どもを守る活動、世代間の交流などを展開
- ・ 課題は後継者の育成や女性の役員としての参画（女性もイベント等には参加してくれているが、役員としての参画は少ない）

◇質疑応答

<移送サービスの運営費用は？>

- ・ 年間30万円程度必要。車検や保険ガソリン代、修理費で20万円、スタッフには有償ボランティアとしての謝礼。無償運行のため、収入は無い。

<移送サービスを提供できる次の世代は？>

- ・ 移送サービスに限らず、まち協設立時からの課題は30～40歳代の参加が得られないこと。移送サービスの運転手は50歳代から70歳代。70歳を過ぎると運転はだんだん厳しくなってくる。

<意見交換>

<プランの内容について 全体>

A-1 プランの名称は「指針」か「ガイドライン」でいいと思う。

A-2 都市部ではある程度NPOがメインで、篠山では地域がメインで最近ではNPOが加わるような傾向ではと思う。それらの関係性の構図のようなものを明示したほうがパートナー関係が見やすくイメージしやすい。

<プランの内容について 参画・協働>

B-1 地域の人の声を組織化するとき、同質的で小規模で、昔からの知り合い同士での物事の決め方と、異質なものが集まり議論するやり方は違うので、その違いを無視して一律にやるには無理がある。篠山の中にも、(旧知の)農村型もあれば、(いろいろな人が集まっている)都市型もあり、新しい協働の在り方を考えていかなければならない。

B-2 農村型と都市型では違うところもあるが、違わない部分は協働する事業が何かということ。協働する事業とは公益的な事業で個人的なものではない。

協働で事業をして行くには①民主的な意思決定（関係者皆が意見を述べられる、決定に参加できる）、②透明性（お金や動きが誰からも見える）、③誰もが活動に参加できることが大切。

行政の施策のうち、どういう事業が協働に向くかを洗い出すことが必要。また、

行政の施策以外にも協働できる新たな分野もあり、それが公共的なものであれば協働する。資金的には、税の再配分という考え方も必要では。

B-3 自身も行政に関係する団体の委員をしたことがある。最近では団体が自ら運営するようになってきたが、過去は、基本的に行政におんぶに抱っこだった。

事務局は行政が行い、事務局に言っておけば全部やってもらえる。これはおかしいと思い、「自分たちでやらなければいけないのでは？」と提案したが、当時は話がかみ合わなかった。

<プランの内容について その他>

C-1 福祉を担う重要な団体としての社会福祉協議会の位置づけについても検討する必要がある。また、公と民の間で自ら資金調達してやっている先進的な事例（例：ノオトなど）もあげておくほうがよいのではないか。

<情報共有、透明性・公開性について>

D-1 透明度と公開度は異なると思う。透明度は意思決定の仕組みや過程を明らかにすること。篠山市では議論し決定するに至る議論の基になった材料を掲示することが出来ていない（公開が十分ではない）。

D-2 参画協働となれば対等の立場で協議をする必要がある。情報が公開されない中での対等とは何か？公が情報を持っていて、住民が情報を持たないままに対等の立場の話し合いや協働などの考え方は存在しないのではないか。そのあたりが参画協働のなかでは明確にならないといけない。

D-3 行政の中には公開できない理由がいくつもあるが、さらに個人情報の問題もあり、福祉の問題などは民間が行おうとすると障害になる。逆に言えば、地域の方しか持っていない情報も沢山あると思う。

従来の行政はそれを利用せずに、「制度がこうなっている」と一律にしきってきたので現在の関係が成り立っている。地域のニーズや未解決の問題を打ち出していくことも民間の役割ではないかと思う。

D-4 情報の共有は協働のルールの基本。プランには盛り込む必要がある。情報提供がないと行政と民間の対等関係はあり得ない。

一方で民間側の情報共有も大切。役員は情報を知っているが、住民は知らなければ、役員ばかりに負担がかかり、その他の人は手伝わないということにもなる。地域内・住民間での情報共有も大切。

D-5 活動している情報を住民全体にどのように浸透させるかが大きな課題のひとつ。それができないと地域が元気になったり人材確保につながったりはしない。

D-6 自治会の常会で話せば、自治会全体に周知できるかどうか。常会に出た人が、家族に周知しないと広がらない例がある。

D-7 自治会長には負担が大きい、地区のチラシは市の広報等の大量の情報と一緒に配らない工夫をしている。（大量の情報の中では見てもらえないこともある）

<支援体制について>

- E-1 活動に対する資金供給の在り方、資金調達の在り方について、市民に対する行政の補助金も「誰が決定する」「どうやって評価する」か、市民がどのように関係するのか現在明確でないものをガイドラインの中で触れておく必要がある。
- E-2 行政の支援体制への要望として、市民からの提案に対して第三者が関わり、政策決定過程が公開のうえで支援されるシステムを期待する（例：県のパワーアップ事業など）。
- E-3 舞鶴市では、プロデューサーづくり（事務能力や企画力）をしている。篠山でもまちづくりをマネジメントしていく団体や個人、様々な仕組みを組み合わせられるプロデューサーのような存在が必要。
まちづくり活動やイベントは、取り組んでいる過程が重要でおもしろい。

<まち協の組織・持続性>

- F-1 まち協の組織には自治会長や農政協力委員、衛生委員などが属しており、その組織は自治会を基盤としていて順送りで60歳過ぎぐらいの人が役員として選出されるが、勤め人や若い人の確保が難しい。早い目にリタイヤ組を押さえておくよう努めている。
- F-2 婦人会の解散などにより女性の会は無くなっても、イベントには協力してくれるが、役員として参加する女性は減少傾向。
- F-3 当地のまち協では、現状では民生委員を地域おこしの部会に配属している例もあるが、民生委員は福祉関係の部会に入り、民生委員の仕事を膨らますような活動ができるようにとの検討を行っている。
- F-4 当地では、まち協の役員は継続するように努めているが、まち協の構成員である自治会長などの役員は順番制の要素があり、1年や2年で交代の場合もある。そのため、まち協スタッフの半数が変更になることもあり、継続しにくい課題もある。
- F-5 まち協の役員も4年程度の任期になれば継続性も出てくるのでは？また、役のある人だけでなく、やる気のある人も入ることができるようにすればどうか。
- F-6 子どもの見守り活動は役員でなくても、協力してくれる人が参加できるようにしている。